

面会を希望される方へ

令和6年7月1日（月）より、面会の条件を変更いたします。

下記の注意事項をよくご確認ください。

なお、感染症の流行状況によっては、予告なく面会を中止とさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

注意事項

- 1.面会できるのはご家族の方のみです。
- 2.面会は1日につき15分程度、同時に2名までとさせていただきます。
※緊急時や医師等とのお約束で来院された場合は除く
- 3.個室の方は病室で面会可能。大部屋の方は面会室または中庭で面会をお願いします。
- 4.面会時、飲食物のご提供はご遠慮ください。差入れ等がある場合は、病棟看護師にお申し出ください
- 5.面会時は、ご家族様と患者様ともにマスク着用をお願いいたします。
（患者様がお持ちでない場合は、ご家族様がお持ちいただくか受付横の自動販売機でご購入ください）
- 6.受付にて健康チェック票の記入と体温測定にご協力ください。
（健康チェック票は、記入後病棟看護師にお渡しください）
- 7.面会時間帯は13時から16時です。
（緊急時や医師等とのお約束で来院された場合は除く）
- 8.面会后3日以内に感染症（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等）に罹患した場合は、担当ワーカーまたは病棟にご連絡ください。

面会についてご質問等ございましたら、総合受付または担当ワーカーまでお尋ねください。

皆様にはご不便・ご面倒をおかけしますが、適切な感染対策および安全管理の継続にご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

長谷川病院 院長